

香川県広域水道企業団公有財産規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和4年3月31日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

香川県広域水道企業団企業管理規程第6号

香川県広域水道企業団公有財産規程の一部を改正する規程

香川県広域水道企業団公有財産規程（令和元年香川県広域水道企業団企業管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

第3号様式及び第6号様式から第10号様式まで中「印」及び備考を削る。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正前の第3号様式及び第6号様式から第10号様式までによる用紙は、当分の間、修正して使用することができる。